

「トライオートFX 取引説明書」の一部改正について

下線部変更
(2025年3月31日)

現 行	改正後
(省 略) トライオートFXのリスク等重要事項について (省 略) (新 設) 本取引において同一通貨ペア同一売買※の取引数量の合計が 100 万通貨を超える取引については、<u>別途、約定価格に大口マークアップが加算</u>されます。大口マークアップについて詳しくは、<u>別紙</u>をご覧ください。 (※同一通貨ペアでも、自動売買取引とマニュアル取引それぞれ区別して各取引数量の合計を計算します。) (省 略) お客様からお預かりした証拠金（証拠金預託額±評価損益相当額±未実現スワップポイント）は、株式会社三井住友銀行との顧客分別金信託および顧客区分管理信託に係る契約に基づく金銭信託口座にて、当社の財産とは区分して管理します。 (省 略) トライオートFXの手続きについて (省 略) 本取引の仕組み、手続き等についてご不明な場合は下記サポートセンターまでご連絡ください。 サポートセンター TEL：0120-659-274 (省 略) 当社の概要 (省 略)	(現行どおり) トライオートFXのリスク等重要事項について (現行どおり) <u>当社はお客様との取引から生じるリスクの減少を目的にカバー取引先金融機関においてカバー取引を行っております。カバー取引先金融機関については、本説明書5～6ページをご覧ください。</u> 本取引において同一通貨ペア・同一注文手法・同一売買区分※の取引数量の合計が 100 万通貨を超える取引（ロスカット取引を含む）については、<u>カバー取引に係る大口取引調整分として、大口マークアップが約定価格に加算</u>されます。<u>大口マークアップが加算される場合は、お客様に不利な価格で約定</u>します。<u>大口マークアップについて詳しくは、本説明書「トライオートFX 取引要綱（14）および当社ホームページをご覧ください。</u> (※同一通貨ペアでも、自動売買取引とマニュアル取引それぞれ区別して各取引数量の合計を計算します。) (現行どおり) お客様からお預かりした証拠金（証拠金預託額±評価損益相当額±未実現スワップポイント）は、株式会社三井住友銀行および<u>日証金信託銀行株式会社との、顧客分別金信託および顧客区分管理信託</u>に係る契約に基づく金銭信託口座にて、当社の財産とは区分して管理します。 (現行どおり) トライオートFXの手続きについて (現行どおり) 本取引の仕組み、手続き等についてご不明な場合は下記<u>お客様</u>サポートまでご連絡ください。 <u>お客様</u>サポート TEL：0120-659-274 (現行どおり) 当社の概要 (現行どおり)

現 行	改正後
(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要 ①店頭外国為替証拠金取引 当社とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引「トライオート FX」、「マイメイト (FX)」のオンライン取引を提供しています。<u>なお、「マイメイト (FX)」は、投資助言業にも該当します。</u> (省 略) (3) お問合せ・苦情受付窓口 当社は、お客様からのお問合せ・苦情を次の窓口で受付けております。 <u>サポートセンター</u> (省 略) トライオート F X 取引要綱 (省 略) (12) ロスカットの注意事項 (省 略) ⑥本取引にて注文手法ごとに同一通貨ペアかつ同一売買で保有建玉の合計が 100 万通貨を超える状態でロスカットになると、<u>別途、約定価格に大口マークアップが加算</u>されます。大口マークアップについて詳しくは、<u>別紙</u>をご覧ください。 (省 略) (14) 注文の種類と約定方法 (省 略) 《逆指値注文》 売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい。」というように価格を指定する※1 注文です。105 円で米ドル/円の買建玉を保有しているお客様が、104 円以下になるようであれば損失限定のために売り決済したいと考えた場合、<u>「104 円の売り逆指値注文」という形で発注します。この注文は、買注文の場合はアスク価格が指定した価格以上となった場合に、売注文の場合はビッド価格が指定した価格以下となった場合に成行注文を行う注文です。このため、お客様が指定し</u>	(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要 ①店頭外国為替証拠金取引 当社とお客様とが相対で行う店頭外国為替証拠金取引「トライオート FX」のオンライン取引を提供しています。 (現行どおり) (3) お問合せ・苦情受付窓口 当社は、お客様からのお問合せ・苦情を次の窓口で受付けております。 <u>お客様サポート</u> (現行どおり) トライオート F X 取引要綱 (現行どおり) (12) ロスカットの注意事項 (現行どおり) ⑥本取引にて同一通貨ペア・同一注文手法・同一売買<u>区分</u>で保有建玉の合計が 100 万通貨を超える状態でロスカットになると、大口マークアップが約定価格に加算されます。大口マークアップについて、<u>その値幅等</u>詳しくは、<u>当社ホームページ</u>をご覧ください。 (現行どおり) (14) 注文の種類と約定方法 (現行どおり) 《逆指値注文》 売買注文を出すときに指値注文とは逆に「いくら以上なら買いたい、いくら以下なら売りたい。」というように価格を指定する※1 注文です。105 円で米ドル/円の買建玉を保有しているお客様が、104 円以下になるようであれば損失限定のために売り決済をしたと考えた場合「104 円の売り逆指値注文」という形で発注します。この注文は、<u>価格の変動が大きい時等にはお客様が指定した価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります、またお客様が指定した価格よりも不利な価格で約定する場合があります。</u>

現 行	改正後
た価格と大きく乖離した価格で注文が約定する場合があります。<u>(この場合、お客様が指定した価格よりも不利な価格で約定する場合もあり、有利な価格で約定する場合があります。)</u> ※発注時の価格と指定した価格が同じ価格の場合、<u>注文を受注し、受注した時点の次の提示価格から約定判定を開始します。</u> <u>「自動売買」の買い新規注文を発注し、新規注文約定後、決済の売り逆指値注文発注時のビッド価格が指定した価格を下回っていた場合、決済注文は注文受注時のビッド価格で約定します。また「自動売買」の売り新規注文を発注し、新規注文約定後、決済の買い逆指値注文発注時にアスク価格が指定した価格を上回っていた場合、決済注文は注文受注時のアスク価格で約定します。(いずれの場合も指定した価格よりも不利な価格で約定する場合があります。)</u> ※月曜日および日次のシステムメンテナンス終了後の取引開始直後や取引終了直前に逆指値注文の指定した価格が条件を満たした場合、タイミングによってはお客様に提示されていない価格で約定することがあります。 ※1 指定する価格には制限があります。詳しくは、当社ホームページをご覧ください。 (省 略) ※「成行注文」・「逆指値注文」・「一括決済注文」(・「ロスカット注文」(12)) <u>において、注文手法ごとに同一通貨ペア同一売買で 100 万通貨を超える場合、別途、約定価格に大口マークアップが加算されます。大口マークアップについて詳しくは、別紙をご覧ください。</u> (以下、省略) 2025 年 2 月 26 日作成 2025 年 3 月 3 日交付 別紙	※1 指定する価格には制限があります。詳しくは、当社ホームページをご覧ください。 (現行どおり) ※「成行注文」・「逆指値注文」・「一括決済注文」(・「ロスカット注文」(12)) <u>では、同一通貨ペア・同一注文手法・同一売買区分において取引数量の合計が 100 万通貨を超える場合、カバー取引に係る大口取引の調整分として大口マークアップが約定価格に加算されます。大口マークアップが加算される場合はお客様に不利な価格で約定します。大口マークアップの値幅について詳しくは、当社ホームページをご覧ください。</u> (以下、現行どおり) 2025 年 3 月 28 日作成 2025 年 3 月 31 日交付 (削 除)